



2026年8月5日

各位

会社名 大井電気株式会社
代表者名 取締役社長 石田 甲
(コード番号：6822 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理本部長 鈴木 康治
045-433-1361

従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に係る
処分価格等の確定に関するお知らせ

当社が2026年7月29日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会により決定し、同日付で公表した譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、2026年8月5日（以下「条件決定日」といいます。）付の取締役会において処分価格を決議し、処分価格等が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 処分価格	1株につき5,340円
(2) 処分総額	104,599,920円

本自己株式処分の処分価格（払込金額）は、発行決議日と同日に2027年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）を公表したことから、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、(i)発行決議日の直前取引日である2026年7月28日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値である5,340円と(ii)本日2026年8月5日の直前取引日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値4,850円を比較し、高い方の金額である5,340円といたしました。

当該処分価格（払込金額）の算出方法によれば、処分価格（払込金額）は発行決議日の直前の市場株価であることから、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

その他の本自己株式処分の内容については、2026年7月29日付で公表した内容から変更はありません。本自己株式処分の概要については、2026年7月29日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以上